

# 市町村別の標準保険料の試算結果について

平成 29 年 9 月 8 日  
千葉県健康福祉部保険指導課  
TEL. 043-223-2579

30年度からの国保広域化に向けて、国からの公費拡充分の一部（全国約1,700億円のうち約1,200億円）と国特別調整交付金の一部について、各都道府県への配分額が国から示されたことを受け、国の示す一定の条件下で30年度の予算編成や保険料の急激な上昇を抑制させる激変緩和措置について市町村と協議するため、国通知に基づき平成29年度予算による標準保険料の試算を行った。

## 1 (県平均) 試算結果

### 県平均一人当たり標準保険料

平成27年度保険料	104,967円
平成29年度試算保険料	103,955円
	(▲1,012円、▲1.0%)

- ※ 一人当たり標準保険料は、法定外繰入による保険料引下げや保険料の軽減措置等の要因がないと仮定した理論値である。また、国から試算方法の提示があり、過年度精算分等の補正を行うとともに、本来集めるべき保険料総額を、医療分の被保険者総数で割った額としている。
- ※ 試算のための配分額として、全国約1,200億円のうち、本県には **68億円** が示された。
- ※ 30年度の標準保険料の算定に当たっては、公費拡充分の残りの配分額（全国約400~500億円）や年度変更に伴う医療費の増加等により、**今後変動する**ことが予想される。

### 【参考】

費目	千葉県への 試算上の配分額	一人当たり公費拡充分額
国普通調整交付金	20億円	▲1,310円
国特別調整交付金（県分）	7億円	▲480円
保険者努力支援制度交付金（県分）	10億円	▲650円
保険者努力支援制度交付金（市町村分）	18億円	▲1,170円
暫定措置（激変緩和措置分）	13億円	▲850円
合計	68億円	▲4,460円

## 2 市町村別の試算結果

(1) 16団体で増加、38団体で減少。

(2) 最も保険料（税）が上がる団体は、

金額ベースにおける最高は、	四街道市	+ 18,910円
2番は、	浦安市	+ 9,382円
3番は、	船橋市	+ 8,296円
割合ベースにおける最大は、	四街道市	+ 19.8%
2番は、	船橋市	+ 7.8%
3番は、	浦安市	+ 7.6%

(3) 最も保険料（税）が下がる団体は、

金額ベースにおける最低は、	御宿町	▲ 33,791円
2番は、	芝山町	▲ 27,294円
3番は、	東庄町	▲ 25,959円
割合ベースにおける最小は、	御宿町	▲ 31.5%
2番は、	鋸南町	▲ 25.6%
3番は、	東庄町・芝山町	▲ 21.3%

(4) 内訳

保険料税が <b>増加</b> する団体	16団体	団体名
+ 1万円～	1団体	四街道市
+ 5千～1万円	9団体	船橋市、木更津市、松戸市、佐倉市、八千代市、我孫子市、君津市、浦安市、酒々井町
+ 0～5千円	6団体	東金市、習志野市、流山市、鎌ヶ谷市、白井市、袖ヶ浦市
保険料税が <b>減少</b> する団体	38団体	
▲ 0～5千円	13団体	千葉市、市川市、館山市、野田市、香取市、茂原市、柏市、鴨川市、八街市、栄町、睦沢町、長柄町、神崎町
▲ 5千～1万円	9団体	匝瑳市、市原市、富津市、印西市、一宮町、長生村、九十九里町、大多喜町、南房総市
▲ 1万～2万円	10団体	銚子市、成田市、旭市、勝浦市、富里市、白子町、多古町、いすみ市、山武市、横芝光町
▲ 2万円～	6団体	長南町、大網白里市、芝山町、東庄町、御宿町、鋸南町

### 3 激変緩和措置について

- ・保険料の急激な負担増とならないよう、激変緩和措置に3つの財源を活用して、増加を一定割合以下に抑える。

※ 一定割合を設けて激変緩和措置を講じることは、国保運営協議会及び市町村の了承を得ている。

※ 一定割合は、国のガイドラインにより「自然増+ $\alpha$ 」とし、 **$\alpha$ は1年当たり2~0.5%**とされている。

#### 【一人当たりの内訳】

カッコ内は、第3回試算としての総額。

・国の暫定措置（追加激変緩和）	▲	850円（約13億円）
・県繰入金（2%）	▲	4,320円（約66億円）
・特例基金からの繰出金	▲	330円（5億円）
		<hr/>
	計	約▲5,500円（約84億円）

- ・激変緩和措置を講じるため、既に配分済みの財源を各市町村から引き上げて、再配分した。
- ・激変緩和の必要額を超えた分（余剰分）は、前期高齢者数に応じて按分した。

#### 4 市町村別の試算結果（Aパターン）

一定割合を、自然増+「1年当たりの割合 $\alpha = 2\%$ 」で設定し、保険料の急激な上昇を抑制。

※ 「Aパターン」は平成27年度から平成29年度の自然増(県平均の保険料伸び率)▲1.0%に1年当たり $2\% \times 2\text{年分} = 4.04\%$ を加え、一定割合を3.04%と設定。

(1) 27団体で増加、27団体で減少。

(2) 最も保険料（税）が上がる団体は、

金額ベースにおける最高は、	浦安市	+ 2, 332円
2番は、	松戸市	+ 1, 752円
3番は、	船橋市	+ 1, 606円
割合ベースにおける最大は、	浦安市	+ 1.9%
2番は、	松戸市	+ 1.6%
3番は、	船橋市・東金市	+ 1.5%

(3) 最も保険料（税）が下がる団体は、

金額ベースにおける最低は、	御宿町	▲ 30, 347円
2番は、	芝山町	▲ 23, 217円
3番は、	東庄町	▲ 22, 143円
割合ベースにおける最小は、	御宿町	▲ 28.3%
2番は、	鋸南町	▲ 22.0%
3番は、	東庄町	▲ 18.2%

※ 激変緩和の必要総額（59億円）に対し約25億円余ったため、全市町村に按分した。

保険料税が <b>増加</b> する団体	27団体	団体名
+ 2千円～	1団体	浦安市
+ 1千～2千円	19団体	船橋市、木更津市、松戸市、野田市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、四街道市、酒々井町、白井市、栄町、神崎町、袖ヶ浦市
+ 0～1千円	7団体	千葉市、市川市、館山市、茂原市、鴨川市、八街市、睦沢町
保険料税が <b>減少</b> する団体	27団体	
▲ 0～5千円	8団体	香取市、富津市、印西市、一宮町、長生村、長柄町、九十九里町、南房総市
▲ 5千～1万円	7団体	銚子市、成田市、匝瑳市、勝浦市、市原市、大多喜町、横芝光町
▲ 1万～2万円	8団体	旭市、富里市、白子町、長南町、大網白里市、多古町、いすみ市、山武市
▲ 2万円～	4団体	芝山町、東庄町、御宿町、鋸南町

## 5 市町村別の試算結果（Bパターン）

一定割合を、自然増+「1年当たりの割合 $\alpha = 1\%$ 」で設定し、保険料の急激な上昇を更に抑制。

※ 「Bパターン」は平成27年度から平成29年度の自然増(県平均の保険料伸び率)▲1.0%に1年当たり $1\% \times 2\text{年分} = 2.01\%$ を加え、一定割合を1.01%と設定。

(1) 29団体で増加、25団体で減少。

(2) 最も保険料（税）が上がる団体は、

金額ベースにおける最高は、浦安市 +972円  
 2番は、市川市 +869円  
 3番は、松戸市 +795円

割合ベースにおける最大は、浦安市・市川市 +0.8%  
 3番は、松戸市他17団体 +0.7%

(3) 最も保険料（税）が下がる団体は、

金額ベースにおける最低は、御宿町 ▲28,685円  
 2番は、芝山町 ▲22,067円  
 3番は、東庄町 ▲20,782円

割合ベースにおける最小は、御宿町 ▲26.7%  
 2番は、鋸南町 ▲20.4%  
 3番は、芝山町 ▲17.2%

※ 激変緩和の必要総額（79億円）に対し約5億円余ったため、全市町村に按分した。

保険料税が増加する団体	29団体	団体名
+1千円～	0団体	なし
+1千円～0円	29団体	千葉市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、香取市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、浦安市、四街道市、酒々井町、八街市、白井市、栄町、睦沢町、長柄町、神崎町、袖ヶ浦市
保険料税が減少する団体	25団体	
▲0～5千円	9団体	匝瑳市、市原市、富津市、印西市、一宮町、長生村、九十九里町、大多喜町、南房総市
▲5千～1万円	6団体	銚子市、成田市、勝浦市、富里市、山武市、横芝光町
▲1万～2万円	7団体	旭市、白子町、長南町、大網白里市、多古町、鋸南町、いすみ市
▲2万円～	3団体	芝山町、東庄町、御宿町

## 6 市町村別の試算結果（Cパターン）

一定割合を、自然増+「1年当たりの割合 $\alpha=0.5\%$ 」で設定し、保険料の急激な上昇を更に抑制。

※ 「Cパターン」は平成27年度から平成29年度の自然増(県平均の保険料伸び率)▲1.0%に1年当たり $0.5\% \times 2$ 年分=1.0%を加え、一定割合を0.0%と設定。

(1) 30団体で増加、24団体で減少。

(2) 最も保険料(税)が上がる団体は、

金額ベースにおける最高は、	四街道市	+2,110円
2番は、	浦安市	+1,288円
3番は、	船橋市	+1,194円
割合ベースにおける最大は、	四街道市	+2.2%
2番は、	船橋市・酒々井町	+1.1%

(3) 最も保険料(税)が下がる団体は、

金額ベースにおける最低は、	御宿町	▲28,292円
2番は、	芝山町	▲21,795円
3番は、	東庄町	▲20,460円
割合ベースにおける最小は、	御宿町	▲26.4%
2番は、	鋸南町	▲20.0%
3番は、	芝山町	▲17.0%

※ 激変緩和の必要総額(92億円)に対し約8億円不足しているため、一定割合の設定まで下がっていない。

保険料税が増加する団体	30団体	団体名
+2千円～	1団体	四街道市
+2千～1千円	6団体	船橋市、木更津市、我孫子市、君津市、浦安市、酒々井町
+1千円～0円	23団体	千葉市、市川市、館山市、松戸市、野田市、香取市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、鴨川市、鎌ヶ谷市、八街市、白井市、栄町、睦沢町、長柄町、神崎町、袖ヶ浦市、南房総市
保険料税が減少する団体	24団体	
▲0～5千円	9団体	匝瑳市、市原市、富津市、印西市、一宮町、長生村、九十九里町、大多喜町、横芝光町
▲5千～1万円	6団体	銚子市、成田市、勝浦市、富里市、多古町、山武市
▲1万～2万円	6団体	旭市、白子町、長南町、大網白里市、鋸南町、いすみ市
▲2万円～	3団体	芝山町、東庄町、御宿町

## 7 今後の予定

- 市町村ごとの標準保険料の増加・減少要因を分析し、激変緩和措置について、引き続き市町村と検討していく。
- 平成 29 年 10 月 30 年度標準保険料の算定のため、国から仮係数の提示。
- 平成 29 年 11 月 仮係数による、国民健康保険事業費納付金・標準保険料率等を算定。
- 平成 29 年 12 月 30 年度標準保険料の算定のため、国から確定係数の提示。
- 平成 30 年 1 月 確定係数による、国民健康保険事業費納付金・標準保険料率等を算定。
- 平成 30 年 3 月 30 年度の所得係数等の告示